

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成24年
(2012年) 1月15日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費を含む)

第1819・20号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

<http://www.si-gichokai.jp>

市議会旬報

謹賀新年



関門海峡 (写真提供=下関市)



年頭にあたり

全国市議会議長会

関谷 博

(下関市議会議長)

新年おめでとうございます。

皆様方には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より本会の運営に、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、激動の一年となりました昨年を振り返りますと、我が国におきましては

3月11日に発生いたしました東日本大震災により、特に東北地方及び関東地方の

沿岸部を中心に多くの人命の犠牲を伴う甚大な被害が発生いたしました。

本会といたしましては、震災の発生後、直ちに災害支援本部を設置し、東日本

大震災の復旧・復興、福島第一原子力発電所事故の早期収束、被災者救援の強化、

生活再建の支援等につきまして、政府や各政党に対し要請してまいりました。そ

の結果、被災地の復旧・復興に向けた本格的復興予算といたしまして11月21日、

第3次補正予算が成立しております。歳出総額が12兆1025億円にも及び、補

正予算といたしましては過去2番目の規模の大型補正となっております。復旧・

復興に向け補正予算では、被災自治体の地方交付税の加算で手当す

ることとしており、費用に充当する「震災復興特別交付税」が1兆6635億円

の規模で創設されております。これにより実質的に、被災自治体の地方負担分

につきましては国が肩代わりすることとなりました。

次に、国と地方を巡る動向につきましては政権交代に伴い、「地域主権改革」

が民主党政権下の「1丁目1番地」と位置付けられ、昨年4月28日には地域主権

関連3法が成立し、地方の長年の悲願であった「国と地方の協議の場」が法制化

され、6月13日には「社会保障・税一体改革」をテーマに第1回の協議が開催され

ました。今後も「国と地方の協議の場」につきましては、私は全国810市議会の

代表として、政府に対し積極的に意見を申し述べてまいる所存であります。

最後となりますが、今後も私どもが取り組まなければならない課題は山積して

おります。引き続き全国の各市議会並びに議員各位のご支援、ご協力を賜ります

ようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新春のご挨拶といたします。

平成24年が始まりました。皆様におかれては、気持ちも新たに新年をお迎えになつたものと思います。

昨年は、東日本大震災をはじめ、台風、大雨などの自然災害が多発し、多くの方が犠牲になりました。被害に遭われた方々に対して、心からお見舞い申し上げます。

さて、総務大臣に就任してから初めての正月を迎えました。これまで夢中で走ってきましたが、本年も、東日本大震災からの復旧・復興に万全を期すとともに、地域主権改革、ICT施策、郵政改革、行政改革の推進など当面する諸課題に取り組んでまいります。

【東日本大震災からの復旧・復興等】
東日本大震災からの復旧・復興は内閣の最優先課題です。

総務省としても、これまで被災地・被災者への支援に全力を尽くしてきておりますが、第3次補正予算においては、第1次・第2次補正予算も含めた復旧・復興事業に係る地方負担や地方税の減収分等について全額措置する震災復興特別交付税を1・7兆円増額確保し、被災団体の負担をゼロとすることとしました。

また、24年度においても、東日本大震災の復旧・復興事

業について、通常収支とは別枠で整理して所要の事業費及び財源を確保し、その中で、震災復興特別交付税を0・7兆円確保してまいります。

復興に向けた地方税制の対応については、地方自治体が必要な財源を確保するための措置及び被災者の税負担の軽減を図り、復興を支援するための措置等を講ずることとしております。また、大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、合併市町村が合



総務大臣

川端 達夫

平成24年 年頭あいさつ

進してまいります。加えて、アナログ放送の終了を延期した岩手・宮城・福島の3県についても、本年3月31日に地上デジタル放送へ完全移行できるよう、所要の対策を徹底します。

今後においても、大震災からの復旧・復興に必要な財源となる地方の事業費及びその財源については、通常とは別枠で整理し、国費による措置を大幅に拡充した上で、地方財源も確実に確保するとともに、個別具体的な要望を伺いなが

向けた準備を進めてまいります。

地方行革については、これまでの成果を維持しつつ、地域の実情に応じ、引き続き自主的に取り組まれるよう、支援してまいります。

また、それぞれの地域資源を最大限活用し、域内循環を進める「緑の分権改革」を推進してまいります。あわせて、市町村が連携し、圏域ごとに生活に必要な機能を確保する「定住自立圏構想」や過疎対策への取組を支援してま

体改革については、(地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像を総合的に整理した上で、国と地方の役割分担に応じた税源配分を実現し)地方自治体の社会保障給付に対する安定財源を確保してまいります。

地方税制については、地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築していきます。24年度税制改正においては、地域決定型地方税制特例措置(通称・わがまち特例)の導入や税負担軽減措置等の見直しを行います。引き続き、地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革していくこととし、成案を得たものから速やかに実施してまいります。

地域主権改革の推進は、国と地方の在り方を根本的に転換し、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするための改革であり、引き続き改革の実現に向けて取り組んでまいります。

出先機関の原則廃止については、閣議決定である「アクション・プラン」に沿って、広域の実施体制の整備をはじめとする各課題について、精

力的に取組を進めてきているところであり、先般、広域の実施体制の枠組みを取りまとめました。今後詳細な制度設計に入り、この通常国会への法案提出に向けて最大限努力します。

補助金等の一括交付金化については、都道府県分の対象事業の拡大や政令指定都市への導入により、平成24年度の地域自主戦略交付金は6754億円に大幅に拡充され、「沖繩復興一括交付金(仮称)」と合わせると8329億円となります。

義務付け・枠付けの見直しについては、昨年成立した2次にわたる一括法に引き続き、第3次一括法案をこの通常国会に提出いたします。

また、引き続き、適時に国と地方の協議の場を開催しつつ、地域主権戦略会議を中心に、地域主権改革を推進してまいります。

このように、総務省の抱える課題は、大変幅広い分野に及んでおります。今後も総務省の総合力を生かして、国民の皆様の目線に立って各般の施策を着実に推進し、これからの生活がますます豊かなものとなるよう努力していきます。

本年も皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

併特例債を起こすことができず、必要な法案の成立に全力を挙げて取り組んでまいります。

被災地の未来に向けた「創造的」復興を果たす上では、ICTの活用が必要不可欠です。総務省は、大震災からの復興施策として、被災した地方自治体のICTを活用した課題解決の取組を支援するとともに、災害に強いネットワークの構築、エネルギー制約の克服などを積極的に推

ら、スピード感を持って対応してまいります。

【地域主権改革の推進】
先般、総理に提出された地方制度調査会の「地方自治法改正案に関する意見」をふまえて、速やかに必要な修正などについて具体的検討を行い、次期通常国会への法案提出に

地方財政については、中期財政フレーム(24年度、26年度)に沿って、社会保障費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の一般財源総額について、23年度と同水準の59・6兆円を確保するとともに、特に地方交付税については、通常収支分の地方交付税総額について17・5兆円、前年度に比して0・1兆円増額確保してまいります。

あわせて、社会保障・税一

平成24年度の地方財政の姿

1 通常収支分

①地方財政計画の規模	81兆8,700億円程度(前年度比▲6,400億円程度、▲0.8%程度)
②地方一般歳出	66兆4,600億円程度(前年度比▲3,700億円程度、▲0.6%程度)
③一般財源総額	59兆6,241億円(前年度比+1,251億円、+0.2%)
・水準超経費除き	58兆9,741億円(同 +1,951億円、+0.3%)
※中期財政フレーム(平成24年度～26年度)に基づき、23年度と同水準を確保	
④地方交付税の総額	17兆4,545億円(②17兆3,734億円、+811億円、+0.5%)
⑤地方税及び地方譲与税	35兆9,184億円(②35兆5,786億円、+3,398億円、+1.0%)
⑥臨時財政対策債	6兆1,333億円(②6兆1,593億円、▲260億円、▲0.4%)
⑦財源不足額	13兆6,846億円(②14兆2,452億円、▲5,606億円、▲3.9%)

2 東日本大震災分

(1) 東日本大震災復旧・復興事業	
①震災復興特別交付税	6,855億円
②規模(直轄・補助及び地方単独事業等)	1兆7,800億円程度
(2) 緊急防災・減災事業	
規模(直轄・補助及び地方単独事業等)	6,300億円程度

24年度 予算案と地財対策を閣議決定 地財決着で地方六団体が共同声明

12月24日、平成24年度の予算案と地方財政対策が閣議決定された。地財対策については22日、川端達夫・総務相が安住淳・財務相と折衝し決着。自治体へ配分される地方交付税の総額は、対前年度比0.5%増の17兆4545億円とし、811億円の増額確保が図られることとなった。地財決着を受け地方六団体は22日、共同声明を発表した。

24年度の地財対策における最大の特徴は、別枠で設けられた「東日本大震災分」の復旧・復興事業へ財政面からの支援が図られる。震災復興特別交付税として6855億円が確保され、被災自治体の実質負担をゼロとする。「通常収支分」では、自治体の財政運営上の指標となる地財計画の規模が、対前年度比0.8%減の81兆8700億円。地方交付税の総額は、実際に自治体へ配分される出口ベースで17兆4545億円を確保し、5年連続の増額となった。

一般会計総額は90兆円 24年度予算案は6年ぶりの減

24年度予算案の一般会計総額は90兆3339億円。23年度の当初予算額92兆4116億円と比べた場合、2.2%の減となった。当初予算としては6年ぶりに前年度額を下回ったこととなる。

ただし本来であれば、予算計上すべき基礎年金庫負担の財源不足分2.6兆円が、24年度予算案には含まれていない。小宮山洋子・厚労相と安住淳・財務相による折衝が12月22日に行われた結果、不

足分については「年金交付国債」を発行し、充当することとしたためだ。実質的な予算総額は約93兆円に及び、過去最大となる。

規国債発行に含まれない。歳出の内訳は、国債費が同1.8%増の21兆9442億円、基礎的財政収支対象経費が同3.5%減の68兆3897億円。基礎的収支のうち地方交付税等は、入口ベースで同1.1%減の16兆5940億円だが、自治体へ配分される出口ベースでは17兆4545億円が確保されている。

地方交付税について「通常収支分」「東日本大震災分」を合算した場合、合計額は18兆1400億円。23年度の交

付税額17兆3734億円と比較した場合、4.4%の増額となっている。また、13兆6846億円にのぼる財源不足

額に対処するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など、可能な限りの措置が施された。

平成24年度地方財政への対応についての共同声明

本日、平成24年度地方財政への対応に関する閣僚間折衝が行われ、東日本大震災の復旧・復興事業等を別枠で整理した上で、通常収支分の地方交付税について、前年度より0.1兆円増額の17.5兆円を確保するとともに、地方の一般財源総額について、平成23年度と同水準となる59.6兆円を確保することが決定された。また、震災復興特別交付税を別枠で0.7兆円確保するとともに、全国的な緊急防災・減災事業として0.6兆円計上されることとなった。

今回の決着について、子どものための手当等の取扱いを含め、社会保障関係費の財源措置について精査が必要なものの、地方が強く訴えてきた地方交付税の増額の要請に応え、地方交付税の別枠加算の確保など、財源の確保にできる限りの工夫がされたことを評価する。極めて厳しい状況の中、地方に配慮した地方財政対策を実現された川端総務大臣をはじめとする政府・与党関係者の真摯なご尽力に深く感謝するものである。

我が国は、東日本大震災と福島第一原発事故の未曾有の国難に加え、歴史的な円高による経済活力の低下という難局に直面しており、必要な対策が取られなければ、「地方大不況」による国力衰退の危機にある。国と地方が緊密に連携して、東日本大震災からの復旧・復興はもとより、地域経済活性化・雇用対策、防災・減災対策に最大限の努力をしなければならない。

地方財政は、依然として多額の借入金に依存した運営が続いている。社会保障・税一体改革の議論が大詰めを迎えているが、地方が社会保障分野において担っている大きな役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税の引上げなどにより偏在性の小さい安定的な財源を確保すべきである。

平成23年12月22日

地方六団体

- 全国知事会会長 山田啓二
- 全国都道府県議会議長会会長 山本教和
- 全国市長会会長 森民夫
- 全国市議会議長会会長 森谷博
- 全国町村会会長 藤原忠彦
- 全国町村議会議長会会長 高橋正

1月15日現在の都市数 810団体

うち	
指定都市	19市
中核市	41市
特例市	40市
一般市	687市
特別区	23区

1/4 長久手市が誕生

愛知県の長久手町が1月4日に市制施行し、長久手市が誕生した。

人口は4万9438人(住民基本台帳)平成23年12月1日現在)、面積は21・54平方キ、議員定数は18人。

議会所在地変更

本紙第1818号でお知らせいたしました栃木県佐野市議会の住所移転地について、

掲載延期のお知らせ

本紙1月15日号に掲載予定だった「震災に関する要望」―建運正副委員長による東日本大震災被災地視察報告書―の概要は、次号1月25日号へ掲載を延期します。



本会の水野淳・副会長が29日、第5回臨時議会に出席し、消費税の地方配分について議論した(写真左から2人目)協議の場は昨年4月の法律成立以来本体会合8回、分科会を4回開催

国と地方の協議の場相次ぎ開催

「子どものための手当」「地方単独事業」など

12/20 第3回臨時議会

臨時議会には、本会を代表して関谷博会長(以下関市議会議長)が出席した。当日の協議事項は、子ども手当について。平成24年度の国と地方の費用負担を2対1とする新案が国側から提示され、原案のとおり決定した。

しかし本会を含め、地方六団体はかねてより「子どものための手当」のような全国一律の現金給付については、全額を国の負担にすべきと主張してきた。25年度以降の費用負担に市制施行し、長久手市が誕生した。

12/26 第4回臨時議会

関谷博・本会会長らは、分科会と合同で開催された臨時会合で「地方単独事業」について議論。このうち、消費税の引き上げ分を充当する社会保障4分野については、地方の事業範囲を整理、分析した。厚労省の分析では、保育所

変更がありましたので改めて掲載します。〒327-0831 佐野市浅沼町798

12/29 第5回臨時議会

26日の議論を踏まえ、第5回臨時議会を開催。本会を代表して水野淳・副会長(以下王子市議会議長)が出席し意

の職員加配、予防接種などを対象から除外しており、4分野合計で3・8兆円。総務省が整理した5・1兆円と比べ1・3兆円減となっている。

見を交わした。当日は消費税の引き上げを5%とする場合の国、地方間の配分を議論。国3・46%、地方1・54%で決着した。1・54%の内訳は、地方消費税分が1・2%、地方交付税が0・34%。地方配分は原則、厚労省が分析した社会保障4分野に基づき算定した。ただし、4分野の合計3・8兆円をベースとしつつ、4分野に「則った範囲」として、新たに▽予防接種▽ガン検診▽乳幼児検診▽老人保護措置費等―など0・5兆円が追加された。

議会人事

▽議長	田中良隆(11・4)
▽野洲	遠藤孝(11・4)
▽安来	夏目勝吾(11・18)
▽雲仙	井上武久(11・25)
▽奄美	向井俊夫(11・25)
▽宮古島	平良隆(11・29)
▽副議長	
▽野洲	奥村治男(11・4)
▽安来	嶋田豊昭(11・4)
▽新居	鈴木司郎(11・18)
▽雲仙	森山繁一(11・25)
▽奄美	平川久嘉(11・25)
▽宮古島	富永元順(11・29)

(財) 東京市政調査会

第31回『都市問題』公開講座

議会・立法能力・住民投票

財団法人東京市政調査会は「議会・立法能力・住民投票」と題して、第31回「都市問題」公開講座を下記の日程で開催します。

第2次地方分権改革(地域主権改革)の懸案であった法令による義務づけ・枠付けの緩和が、先の通常国会でようやく成立しました。自治体の首長部局はもとより、条例制定・改廃を担う議会の真価が問われています。議会基本条例の制定などの改革を自ら進めている議会がある一方で、議会の立法能力や密着性が問題視されています。住民からは議会批判に加えて住民投票制度の常設化を求める動きも顕著です。住民投票と議会のあり方を考えていきます。

多数の方々のご参加をお待ちしております。

◇基調講演

神原 勝 氏 (北海学園大学法学部教授)

◇パネルディスカッション

《パネリスト》

石川 寿美 氏 (鎌倉市議会議員、神奈川ネットワーク運動共同代表)

大山 礼子 氏 (駒澤大学法学部教授)

北村 喜宣 氏 (上智大学法学部教授)

谷 隆徳 氏 (日本経済新聞編集委員兼論説委員)

《司会》

新藤 宗幸 氏 (東京市政調査会研究担当常務理事)

◆日時:平成24年2月18日(土)13:30~16:30

◆場所:日本プレスセンター 10階ホール
(〒100-0011東京都千代田区内幸町2-2-1)

◆参加費:無料

◆参加申込:東京市政調査会ホームページから
(http://www.timr.or.jp)

◆申込期限:平成24年2月15日(水)※満席となり次第受付終了

◆問合せ:東京市政調査会研究室 TEL:03-3591-1261